

1 開催日時

平成25年10月11日（金） 18:35～19:42

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

兼社会保障・税一体改革担当大臣 甘利 明（臨時議員）

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣 下村 博文（臨時議員）

厚生労働大臣 田村 憲久（臨時議員）

財務副大臣 古川 禎久

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 水本 勝規

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 関口 昌一（陪席）

内閣府大臣政務官 伊藤 忠彦（陪席）

4 協議事項

○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について

○平成26年度予算概算要求等について

○地方分権改革の推進について

○社会保障制度改革について

○挨拶等

（伊藤内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」

を開催いたします。

議事進行を務めます内閣府大臣政務官の伊藤忠彦です。本日は、お忙しい中、御参集を頂き、誠にありがとうございます。

さて、本日の協議事項でございますが「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について」、「平成26年度予算概算要求等について」、「地方分権改革の推進について」及び「社会保障制度改革について」の4点です。

甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣、下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣及び田村厚生労働大臣に臨時議員として御出席を頂いております。

初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

（安倍内閣総理大臣）　今回は、平成25年度第2回目の「国と地方の協議の場」であります。

地方にかかわる重要政策課題については、地方と連携して施策を推進していかなければならないと考えております。引き続き、この「国と地方の協議の場」を活用していきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

地方の元気なくして国の元気はない。地域自らの発想と創意工夫により、魅力あふれる地域づくりを進めていくため、一連の地方分権改革のうち、残された課題である「国から地方への権限移譲等」は、私の内閣において着実に実現していきたいと考えています。

また、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことは、我が国再生の好機であります。皆様の御協力を得て、この大会にオールジャパンで取り組み、成功に導いていきたいと考えております。

先日、私は消費税率を5%から8%に引き上げていくという決断をいたしました。社会保障制度をしっかりと次の世代に引き継いでいくという待ったなしの課題に対応するためであります。これに対して、新たな経済対策を中心に、国と地方を通じた「経済再生」と「財政健全化」を同時に達成する以外には道がありません。この道しかない、この確信の下に、この両方を果敢に実行してまいります。

本日は、これらに関連する4つのテーマについて、地方の立場から忌憚らない御意見を頂き、協議が実り多きものとなることを期待したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

（伊藤内閣府大臣政務官）　続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

（山田全国知事会会長）　本日は、本年度2回目となる「国と地方の協議の

場」を開催していただき、心からお礼を申し上げます。

特に総理は、ASEANから帰国して翌日ということで、大変お疲れの中、出席を頂きまして、ありがとうございます。また、東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、総理のリーダーシップのもとに見事に招致に成功されました。我々地方を挙げて、お礼とお祝いを申し上げたいと思っております。

そして先日、総理が消費税の引き上げ、それに伴います経済対策を発表されました。私どもは、この大きな決断に対しまして、心から敬意を表する次第であります。そして、それだけに、この決断をこれからの素晴らしい日本の発展に結びつけるためにも、国と地方が協力をして、成果ある対策を講じていかなければならないと思っております。特に地方というところは、例えば大企業は大きな利潤をもたらすかもしれませんが、雇用の吸収力は圧倒的に中小企業が担っておりまして、地域の中小企業が雇用を支えております。

また、地方は、そうしたこれからの成長を支えていく人づくり、教育や職業訓練、人材育成の面でも役割を担っております。さらに、医療福祉のように、弱い立場にある人、障害者の方々などに対するしっかりとした手当を講じていくのも地方であります。

つまり、消費税の引上げにおきまして、非常に厳しい立場に立つ方々に対して、効果的できめ細かな対策を講じていくのは、私は地方であると思っております。それだけに、今、総理からお話いただきましたように、地域の元気なくして日本の元気なし。このために我々は役割を果たしていかなければならないと思っております。この「国と地方の協議の場」を通じて、国と地方がしっかりと手を携えて、日本の未来に明るい希望をもたらせるように努力していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、ここで報道の方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(伊藤内閣府大臣政務官) 安倍総理は次の公務の関係で、ここで退席をされます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項(2020年オリンピック・パラリンピック東京大会)について

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について」、下村大臣から御発言願います。

(下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣) 2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まったということは、大変喜ばしいことであり、地方公共団体、地方議会の御支援も頂きながら、東京都、招致委員会、スポーツ界、経済界、政界を始め、関係者一丸となった、まさにオールジャパン体制による招致活動が実を結んだものであると考えておりまして、御協力、御支援を頂いたことに心から感謝申し上げたいと思います。

先月13日付で、総理から「東京オリンピック・パラリンピック担当大臣」の発令を受けました。担当大臣として、早速、先週の10月4日、内閣官房に「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室」を設置し、ここに関係府省庁から24人に出向していただき、これから政府全体として、オールジャパン体制を構築して、大会の準備にしっかりと対応していきたいと考えております。

また、本日は、関係府省庁の事務次官級の連絡会議を開催いたしまして、関係施策の抽出と課題の整理について指示したところでもございます。

本日は、資料1-1を1枚紙で用意しております。

2020年を、単なるオリンピック・パラリンピックの開催年ではなく、新たな成長に向かうターゲット・イヤーとして位置づけたいと思っております。7年後に目標達成することではなく、その先の日本を如何にして活力ある国にしていくかという視点で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを考えていきたいと思っております。

まずは、大会の確実な成功のため、安全・安心で確実な開催のための準備とともに、7年後に活躍が期待される若い選手をターゲットとした選手育成・強化に取り組み、過去最高のメダル獲得を目指していきたいと考えております。

そして、大会の確実な成功はもとより、「オリンピック・パラリンピック・プラス・ワン」をコンセプトとして、日本社会を元気にするための取組を社会総がかりで推進していきたい。つまり、東京だけがさらに元気になるということではなくて、日本全体を併せて元気にするというコンセプトをつくっていきたいと考えております。

このコンセプトを「夢ビジョン2020」として打ち出し、各界の叢智を結集し、若者を始めとする国民の総参加により広げていきたいと考えておりまして、先週、早速まずは足元の文部科学省において、若手職員との検討を始めたところであり、若手職員の柔軟な発想が次々と出てきておりますが、関係省庁からも広く、そして国民の皆さんからもいろいろな発案等を出していただきたいと思っております。

我が国は、オリンピック招致の際に世界に示したように、様々な強みを持っていると自負しております。例えば日本人の勤勉性、協調性、思いやりの心などは、今回の招致においても「おもてなし」として高く評価され、また、クールジャパンとして世界を引きつける文化芸術や世界最高のものづくりの基盤技術、安全・安心で快適な社会基盤を有していると考えております。

このように、日本が強みを最大限に生かしながら、更に若者等に夢と希望を与える社会の実現に向けて、文部科学大臣としても各種施策について先駆ける展開していることがあります。

具体的に、資料1-1の左下を御覧になっていただきたいと思えます。

第1に、社会参加型のボランティア活動の促進、海外留学の推進など、グローバル人材の育成を目指すための教育の充実です。

第2に、国際交流を通じてスポーツの価値を共有するスポーツ・フォー・トゥモローによる国際貢献です。

第3に、成長を支える科学技術イノベーションの創出です。

第4に、東京以外の日本各地で文化イベントを開催するなど、世界に誇る文化力のPRです。オリンピックではアスリート約1万人が東京を訪れますが、同規模のアーティスト1万人による全国津々浦々で、地域伝統を含め、文化芸術交流のイベントなどを通して、日本全体をあわせて「文化芸術立国」として世界にアピールするということを考えていきたいと思えます。

オールジャパンでは、官民一体によりまして、防災・減災によるまちづくりを始め、大震災、原発事故からの復興、交通網、都市基盤整備、国家戦略特区の活用、地域活性化等の充実が更に必要だと思えます。

私としては、この競技大会を一過性のイベントとせず、この機を捉え「夢ビジョン2020」の実現に向けて取り組み、日本社会再生のための大きなうねりを東京だけでなく、全国的に巻き起こしていくことが、東京で開催される2度目のオリンピックに、新たな価値を位置づける上で必要ではないかと思えます。

また、今回の大会では、既にオリンピックのサッカーの予選会場として、北海道、宮城県、埼玉県、神奈川県スタジアムを使用することは決まっております。聖火リレーでは、全国の地域を聖火ランナーが走ります。また、各国の代表選手団の事前練習のための合宿地やキャンプ地について、全国各地で誘致の要望があれば、全国展開できるような形も取っていききたいと思えます。

是非後世に語り継がれる素晴らしい大会の開催と、また日本そのものが更なる成長のため発展していく、うねりになるような位置づけをしていき

と思います。皆様方と共に、全力で取り組んでまいります。

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等はいかがでしょうか。山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 私どもでは、資料1-2「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会について」という形で、六団体で意見をまとめさせていただきました。

今、大臣からお話がありましたように、我々は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を、国、地方を挙げて喜んでおります。それだけに、地方、国全体を通じて盛り上がるような大会にさせていただきたい。あらゆる地域に夢を与え、また、日本の文化の良さなどをあらゆる地域から発信できるような大会にさせていただけたらと思います。

また、特に地方の役割というものはいろいろな面があると思います。今回、オリンピック招致で活躍しましたフェンシングの太田選手というのは、京都の大山崎町というところでフェンシングを学びました。どなたも御存知ないと思いますが、大山崎町は平成元年の京都国体のフェンシング会場でした。大山崎町でその後開かれたフェンシング教室で学び、彼は平安高校から同志社大学へ進みました。全国津々浦々にそうした可能性のある子どもたちがいます。そういった地域というものを大事にさせていただくことが、オリンピックの成功に結びつく大変大きな道筋になるのではないかと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。水本全国都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 昨日、本会では役員会を開きまして、地方六団体提出資料と同様の決議を行う方向性を確認いたしましたところあります。

地方がおもてなしをしながら一生懸命大会を盛り上げるには、皆様方と協力して、団結した力の中で、オールジャパンでやっていくという大事なお話、まことに結構だと思えますし、私たちもそうしたいと願っております。

そういった中で訪れる方々に私たちは一生懸命やります。政府からも、おもてなしの方向性や積極的な御支援をお願いしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) 森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 市民は、本当に喜んでおります。その中で、やはり長岡市民は長岡でどういう役割を果たせるかということに関心があります。他の市でも同じような考え方がされているので、しっかりとこのオリンピックが東京の一人勝ちにならないように、全国の市長も何か役に立ち

たいと思っています。選手の強化や観光客の増加、あるいは練習場の提供、その他いろいろありますけれども、前向きな気持ちでありますので、是非御支援を頂きたい。

また、特に長岡は、スポーツ企業でヨネックスがありますので、企業と連携していろいろなことを計画しておりますが、そういった面でも国の御支援が必要になるときは、またお願いに上がりたいと思いますので、その積極性を酌んでいただきたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 日本全体で盛り上げるためには、海外からの観光客や選手が多く地域に訪れるような方策を考えていただきたい。また、各国の競技チーム、選手等のふれあいも各地でできれば、大変有意義なことであり、キャンプ地はできる限り全国に分散させるような方法を考えていただければと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他によろしいでしょうか。下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、どうぞ。

(下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣) いろいろと御意見を頂きまして、ありがとうございます。日本が成熟社会に向かっている中、東京だけではなく、日本全体をいかに活力のある国、地域にしていくかというオールジャパンとしての課題の位置づけを東京オリンピック・パラリンピックにしていきたいと思います。

ただ、御承知のように、競技そのものは都市での開催、さらに、今回はコンパクトにするということですから、東京でも臨海部だけでの開催になります。それ以外の、文化芸術、あるいは他のソフト、ハードの部分については、日本全体が元気になるような位置づけをいたします。

オリンピック担当大臣というのも過去2回ありましたが、それぞれ開催が決まって2年以上経ってから設置されました。今回のように1週間も経たないうちにすぐ決まったのは、それだけ安倍総理が、このオリンピックをきっかけに日本全体を元気にしていこうという表れでもあるのではないかと思います。

今、政府の中で内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室が中心となり、各省庁間のいろいろな調整や新たな意見の取りまとめをしており、5カ月以内に東京都と推進委員会を作ることになっております。そういうところに地方関係者の方々の意見もきちんと反映できるような形をとりながら、まさにオールジャパン体制の制度設計、連携をしながら、7年後に向けて対応していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

下村大臣は次の公務の関係で、ここで退席をされます。

(下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣退室)

○協議事項(平成26年度予算概算要求等)について

(伊藤内閣府大臣政務官) それでは、続きまして、平成26年度予算概算要求等について、地方側から御発言をお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 平成26年度の概算要求につきましては、私どもは資料2を提出しておりますけれども、やはり冒頭に申し上げましたように、地域経済をどうして元気にしていくのか。デフレ脱却、経済再生という国の大きな目標、これは地方にとりましても、非常に大きな目標でございますが、このために私どもといたしましても、全力を注いでいきたいと思っておりますが、それだけに地域に対する対策につきまして、きめ細かな配慮をお願いしたいと思っております。

まず1点目は、特に地方財政であります。アベノミクスの効果で、経済についてはかなり先行きに明るい見通しが出てきております。ただ、効果には濃淡がありまして、格差も広まってきているのではないかとこのことを懸念しております。やはり格差を是正する財政システムというものが今まで以上に重要になってくるのではないかと考えておりまして、その点から申しますと、地方交付税の総額確保というものが、我々にとりましては大きな命題になってまいりますし、特に特例加算の問題等、地方の経済を支えていく内容というものが重要になってくると思っております。是非とも地方財源の確保につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げたいと思っております。

2点目は、地域の経済を支えてきたことにつきましては、この場でも何度も申し上げておりますように、基金が非常に大きな役割を果たしてきました。例えば、雇用の基金であるとかが地域の雇用を支えてきました。そのほとんどが平成25年度で切れてまいります。残念ながら、厚生労働省の勤労統計を見ましても、今、賃金が上がってきている傾向はまだ出てきておりません。逆に地域では、地方公務員もそうだが、賃金が下がるという給与デフレがまだ続いています。また、基金の中には、介護職員処遇改善等の臨時交付金のように、福祉の現場の給与を支えている基金、地方消費者行政活性化基金のように、消費関係の相談の基金といった、きめ細やかな基金が全部平成25年度で切れる形になっております。そうした点について、是非ともいろいろな面で細かな内容まで目を通していただき、基金が

担っている役割を見ていただきたいのです。この他、地方にとって非常に大きな問題になっている少子化について、安心こども基金もいよいよ期限を迎えてきます。少子化危機を突破し、女性の参画により地域を元気にするという政策目的について、地域がそれぞれの状況に応じて裁量の余地を働かせることができるような財政対策を是非ともお願いしたいと思います。4月から消費税増税が施行されても、温かみのある、きめ細やかな地域政策を打つことによって、地域全体が元気になり、それが日本再生に結びつけるように我々も全力を挙げていきたいと思っております。

地方税につきましては、市長会や町村会からお話すると思っておりますが、そうした地方の役割につきまして、是非とも御理解を賜りたいと思っております。
(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。それでは、意見交換を行いたいと存じます。森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) まず、消費税率の引き上げにつきましては、地方消費税率の引き上げというよりは、安定財源の確保を求めてきたわけでありまして、引き上げ方針が決定したことについては、大変評価をさせていただきたいと思っております。

また、12月中旬に新たな経済対策の策定を行うと伺っておりますけれども、私どもとしても積極的に協力してまいりたいと考えております。

簡素な給付措置の実施に当たりましては、具体的な実施方法やスケジュールを早期にお示しの上、私どもの意見を十分に踏まえた制度設計をしていただきたいと思っております。また、給付にかかわる経費については、確実に負担をしていただきたいということでもあります。

固定資産税の償却資産に対する課税につきましては、地方の状況を配慮して年末に判断するというお話です。これにつきましては、具体的な事例を申し上げますと、地方は地方で赤字企業対策とか、設備投資対策を様々な角度で実施しております。長岡市の事例を申し上げても、技術開発の研究開発支援、あるいは設備投資、固定資産税3年分を前倒して補助をすとか、信用保証料を補助して融資を受けやすくするなど、様々な政策を実施しており、財源がなくなりますと、これが全てできなくなります。結局、企業にとってメリットがなくなるという面があり、是非御理解を賜りたい。むしろ地方の政策と協働して実施した方が、企業は喜ぶと思いません。

それから、減税というのは、黒字の企業、大企業、中小企業、あらゆる企業が対象になりますが、地方が実施しているこのような事業は、赤字の企業、基盤が弱い事業、中小企業等に対象を絞っており、それだけ効果があるということも御理解を賜りたいと思っております。

したがって、固定資産税の償却資産は、制度の根幹を揺るがず見直しは、行わず、現行制度を堅持していただきたい。

自動車取得税につきましては、安定的な代替財源の確保が同時に措置されない限り、現行制度を堅持していただきたい。自動車重量税についても、税収の4割が市町村に譲与されているという実態を踏まえ、所要の財源を確保していただきたい。

ゴルフ場利用税は非常に額が小さいわけですが、偏在性が非常に強い収入であり、ゴルフ場関連経費はかなり使っているのです、この制度も維持していただきたい。

地方財政対策につきましては、引き続き、地域経済活性化に取り組む覚悟でありますので、地方単独事業を含めた財政需要を適切に地方財政計画に反映をしていただきたいと思っております。

国民健康保険の運営主体の都道府県への移行をお願いしておりますが、その前提として、国保の財政基盤の強化が必要だという点は踏まえていただきたいと思えます。

先ほど総務大臣に御意見を申し上げましたが、地方公務員給与については、地域経済に影響しますので、削減措置は今年度限りでお願いしたいと思えます。

私からは以上です。お願いばかりで恐縮でございます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他にございますか。

佐藤全国市議会議長会会長、お願いします。

(佐藤全国市議会議長会会長) 今の森会長の御発言の関連であります、特に私どもとしても、固定資産税は基幹税目でありますので、償却資産課税の見直しが行われたら、地方は大変なことになりまして、全国の地方議会でも、これについては大変大きな危機感を持っているところです。是非現行制度の堅持を、お願いをしたいと思います。

また、車体課税についても、今お話があったとおり、代替財源が示されない中では見直されないよう、是非お願いしたいと思います。

以上でございます。

(伊藤内閣府大臣政務官) 他にいかがでございましょうか、

水本全国都道府県議会議長会会長、お願いします。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 他の団体からも発言がありましたけれども、1点目は地方交付税総額の増額をお願いしたい。

2点目は、臨時財政特例債の関係です。これは、在り方の全面的な見直しと早期の解消を行っていただきたいと思えます。これらにも関係があるのですが、東日本大震災からの早期の復興と、特に原発事故の対策につい

ては、早急な予算確保をお願いします。

いろいろな思いのあることであり、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。藤原全国町村会会長、お願いします。

(藤原全国町村会会長) 私ども町村の多くは、基幹産業が農林漁業です。御承知のとおり、農山漁村地域は担い手の減少、耕作放棄地の増加、過疎化、高齢化の進行で、長期的な衰退傾向に歯止めがかからず、深刻さが増してきております。今や農林漁業と農山漁村の再生は、待ったなしでやらなければなりません。

先般、内閣は、経済政策パッケージを決定し、その際、総理は、額に汗をかいて全国津々浦々で働く人々に経済成長の実感を届けていきたいという決意を述べられておりますが、その中で今後新たな経済対策を策定しまして、地域活性化のための農林漁業の六次産業化の推進などの措置を具体化する方針ということでもありますので、私ども町村長もこれまでとは次元の異なる地域再生策を大いに期待しております。

こうした国の政策と連携し、私どもも地域の再生に全力を挙げる所存ですが、農山漁村地域の産業基盤は脆弱であり、地域の実情を踏まえた行政の支援が欠かせません。このため、今後の補正予算や来年度予算を通じまして、自治体が補助事業の裏負担や単独事業等に迅速に、弾力的に対応できる地域活性化のための交付金など、地方財源をしっかりと確保していただきたいと思っております。

一方、皆様方の御尽力により、地方消費税の引き上げが決まり、地方が担う社会保障の安定財源が確保できることについては、感謝を申し上げます。

その上で、先ほど市長会長からも話がありましたが、来年度の税制改正で土地と家屋と一体となって事業者の生産活動を支えていることに着目して課税している償却資産にかかる固定資産税を始め、車体課税やゴルフ場利用税など、とりわけ市町村の財政に大きな影響を与える事項が検討の俎上に上がっておりますので、町村長は非常に心配をしております。町村にとりましては、いずれも極めて重要な財源でありますので、現行の制度を堅持する等、国の責任で行うべき経済対策の手段とするようなことは避け、地方の重要財源をしっかりと守っていただきたいと思っております。

加えて、町村にとって命綱である地方交付税について、歳出特別枠を当面維持し、必要な総額を確保していただきたいと思っております。

最後になりますが、低所得者対策としての簡素な給付措置については、

対象者の把握など非常に難しい点があります。市町村の事務が過重になったり、現場での混乱が生じたりしないよう、万全の制度設計をお願いしたいと思います。

また、給付の実施に必要な経費については、全額国の責任において、是非措置をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他にいかがですか。蓬全国町村議会議長会会長、お願いします。

(蓬全国町村議会議長会会長) 皆様のお話と大して違いはありませんが、改めて町村議会議長会としての意見を申し上げたいと思います。

1点目は、皆様からお話がありましたが、一般財源の総額や、地方交付税の総額の確保は、やはりそれぞれの町村としては、非常にニーズが多様化しており、そういった中で財政も厳しいということであり、細かいことは言いませんが、是非総額の確保をしていただきたいと思います。

2点目は、税制の問題です。償却資産にかかる固定資産税は、見直しということになっておりますが、全国の町村の中でいろいろと企業を誘致したりして頑張っただけで固定資産税が入り、財政が裕福になった、交付税の不交付団体もあります。そういう条件の中で償却資産にかかる固定資産税がカットされ、今までの不交付団体が、また交付団体になるということになると、頑張った町村はあまり力が入らなくなります。そうならないように、見直しでなく、その話は棚上げにいただきたいと思います。

ゴルフ場利用税や自動車重量税の問題も皆さんの御意見と全く同じなので、それこそひとつ、我々の考え方、要望を十分反映していただきたいと思います。その点を一つよろしくお願いします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 今の皆さんの意見で、我々の資料2については大体出尽くしているのですけれども、1点、公共事業の関係です。

公共事業については2つ局面がありまして、1つは、今年非常に増やしていただきましたので、大きな効果をもたらしているのですが、人手不足ということもありまして、建設業界もなかなか大変な状況です。

一方で、私ども京都もそうだったのですが、今年は災害とかそうした面で老朽化対策も含めて、国土強靱化でやらなければならない点は逆に増えてきています。かなり長期的な見通しに立った公共事業対策を講じないと、急速に事業がしぼむのであれば、建設業界も人を増やせないであろう。長期的にこれだけ公共事業を確保していくのだという姿勢に立たないと、なかなか上手く消化できないという状況が生まれつつあります。

それだけに、来年度につきましても、国土強靱化の防災対策について、しっかりとした予算を組んでいただきたいと思いますし、ある面では、国の事業と同時に、地方にも裁量の余地のある財源確保をしていただくなど、長期的な見通しに立った形の対策をお願いしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続いて、「地方分権改革の推進」について、新藤地方分権改革担当大臣から御発言をお願いいたします。

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）) まず、地方を所管する総務大臣として、六団体の皆様方には、大変御協力、御理解を頂き、御礼申し上げます。

そして、私の方からは、担当大臣として、地方分権改革の成果について取りまとめたものがありますので、御報告します。資料3-1を御覧ください。

まず、平成7年以降の第1次分権改革では、475本の法律を改正いたしました。そして、機関委任事務制度の廃止、国の関与の新しいルールの創設等を実現しました。

また、第1次安倍内閣で設置した地方分権改革推進委員会の勧告に基づいて、第2次分権改革では、義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲等を着実に実現してきました。

この見直すべきとされた義務付け・枠付けについては、1,316条項のうち975条項、74%を見直しました。また、基礎自治体への権限移譲については、105項目のうち72項目、69%の見直しを実施しました。

残された課題としましては、国から地方への事務・権限等の移譲等を推進していきたいということでありまして、残ったものについては、引き続き取り組んでまいりますが、地方分権改革推進委員会の勧告につきましては、かなりの部分が達成できたのではないかと思います。

2ページの国から地方への事務・権限の移譲等につきましては、「当面の方針」というものを地方分権改革推進本部で決定しております。私が大臣になりまして、地方分権改革推進本部と地方分権改革有識者会議と、決定機関と調査・審議機関に分けまして、個別具体的に進めております。そして、移譲の対象となる100事項について対応方策を定めましたが、次期通常国会に第4次一括法案を提出するという中で進めていこうと考えております。

4 ページを御覧ください。第30次地方制度調査会答申におきまして、都道府県から指定都市にできるだけ事務・権限を移譲すべきという答申を頂きました。これについても、ただ今申し上げた第4次一括法案の中で、国から地方への事務・権限の移譲等とセットで法案として提出します。

最後に、5 ページ御覧ください。平成5年の衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」から20年を迎えております。ただ今数字でお示しましたように、できるものはかなりの部分が進んでおります。これにつきましては、一度、これまでの地方分権改革の総括と展望というものをまとめ、地域の皆様に地方の優良事例を御案内し、自治体運営の参考にしていただきたいと思っております。

これらにつきましては、地方分権改革有識者会議の中で取りまとめをして、全国に向けて発表をしたいと思っております。

併せて、この地方分権改革がどのように進んできたかを、国民の皆様にご覧いただくことも重要ですので、これまでの成果や優良事例を分かりやすく発信します。ホームページの再構築はもちろんのことですが、フェイスブックやツイッターなど、SNSと言われております情報手段を使いまして、新しい取組も組み込んだ上で、皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。先進的な取組を見て、その他の自治体で参考にさせていただければ有り難いですし、何よりも20年に渡ってやってきていることでありますので、国民にきちんとした御理解を頂けるようにしたいと思っております。

私どもの最大の使命は、地方分権改革を行い、その成果を地域の住民に還元することです。それは行政の効率化、利便性の向上であります。こういったものを地域のそれぞれの皆様に実感していただくことが重要だと思っております。まずは六団体の皆様とよく連絡をとりながら、そして、これまでの成果も生かしながら、この地域の課題解決のために共に進んでまいりたいと思っております。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見はいかがですか。山田全国知事会会長、お願いいたします。

(山田全国知事会会長) 資料3-2に私どもの意見を提出しております。

安倍総理から冒頭にありましたし、今、新藤大臣からもありましたように、この間、地方分権改革につきまして大変御理解を頂き、かなり事務・権限の移譲が前進したということで、本当に評価しているところでありますし、お礼を申し上げます。

実は、それだけに岩盤部分が目立ってきているのも事実でありまして、例えば、太陽光の発電を耕作放棄地に導入するといっても、農用区域だ

とか、第一種農地であれば導入できない。耕作放棄地に農地転用がなぜできないのでしょうか。これはもう地方に任せてもらいたいと思います。

また、民間の保育所は、給食を外部に発注できない。保育士がこれから不足していく中で、何としても待機児童をなくしていこうではありませんか。横浜市も、結局独自の保育所を作らなければならない。これは横浜市のような財政力のあるところはいいが、財政力のないところでは保育所を新たに作るのは難しい。それでなくても、「従うべき基準」が多過ぎる。そろそろブレークスルーを作っていただきまして、「従うべき基準」はやめようではありませんか。地方にいつまでも責任を持たせないような仕組みというのは、従わなければいけないのだと決めてしまえば、決めてしまうほど、地方は無責任になってしまう。地方が自分でしっかりと説明責任を果たし、条例等を定める体制をとらないと、本当の意味での地方分権、責任ある地方自治体というのはできません。是非とも岩盤の規制を取り除く作業に入っていただきたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。他に御意見はございますか。水本全国都道府県議長会会長、お願いします。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 地方分権改革については、手つかずという部分はほとんどなくなったのではないかと考えております。

しかしながら、山田全国知事会会長からも言われたように、積み残された部分が岩盤部分と言われておりましたけれども、厳しい部分もあることは分かっております。

我々議会といたしましても、こういった部分については、首長と共に一生懸命頑張っていく方向でやりますので、地方分権改革は休むことなく進めていただきたいと思っております。また、我々の審議も地方分権改革の中で議論を頂きまして、審議も創意工夫ができるようになりました。

そういった面では、首長と共に、もう少し前へ進んでみたいという気持ちがあります。どうかこの点についても、十分に御配慮いただき、地方分権改革を今以上に早く進めていただくようお願いします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

他にいかがでございますか。森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 地方の方が独自の政策がたくさん出てきていると思います。特に田村厚生労働大臣の分野などは待ったなしで需要がありますから、いろいろな新しい政策を立案して、対応していると感じるのですが、私が現役のころに比べ、やはり地方と国との交流が減っており、もっとお互いに議論し合い、実情を知り合うと、効率的になるのという部分が随分あります。

少なくとも、各省庁の縦割りを総合したところに新しい政策が出てくるような私の実感があります。霞ヶ関とお付き合いしていると、1つの政策に3つぐらい省庁がぶら下がるようなことがあるのです。国の方で実情を調べていただくと、いろいろな意味でお互いに得ることがあるのにとというのが私の実感なものですから、霞ヶ関の現場力が落ちているのではないかと思えることが結構あります。もっと霞ヶ関と交流したいというのが私の実感であります。地方分権改革の価値については、そこでお互いに理解が行くのではないかという気がいたしますので、是非また現場を見ていただきたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) 大変恐縮でございますが、議論を前に進めさせていたいただきたいので、佐藤全国市議会議長会会長、短くおまとめをお願いします。

(佐藤全国市議会議長会会長) 地方分権改革を進めていただいて感謝しておりますし、第30次地方制度調査会の指定都市への移譲についてもワンセットだということで、有り難いことだと思っております。

その中で1点だけ申し上げますと、権限移譲が進みますと、やはり我々議会側もしっかりとそれに応じた議論をしていかなければなりません。私たちが機能を強化していくためにも、地方自治法を始めとする諸規定の更なる見直しということも、1つ観点に置き、御議論を頂ければと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、「社会保障制度改革」に移らせていただきます。田村厚生労働大臣から御発言をお願いいたします。

○協議事項（社会保障制度改革）について

(田村厚生労働大臣) 資料4-1の2枚紙の方で説明をさせていただきます。

まず、1ページ目を御覧いただきたいと思います。

社会保障制度改革につきましては、社会保障制度改革推進法におきまして、国民会議の議論の結果を踏まえ、1年以内に法制上の措置を講ずるとされておりますが、国民会議の報告書が8月6日に取りまとめられたことを踏まえ、次期臨時国会に向け、プログラム法案を提出します。本日は、その法案の概要を御報告します。

この法案であります。受益と負担のバランスがとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革を推進するため、少子化対策、医療サービスの提供体制や医療保険制度に係る医療制度、更には介護保険制度及び

公的年金制度の各分野に関し、改革の検討項目と実施時期、そして関連法案の国会提出時期の目途を規定しております。

また、社会保障制度は、国と地方が一体となって安定的に実施していくということが大変重要であり、医療サービスの提供体制や国保の保険者、運営等の在り方の改革などが検討項目として位置づけられております。これら地方自治におきまして重要な影響を及ぼすと考えられる措置を講ずるに当たっては、地方六団体の代表者、また関係者の方々と十分に協議し、当該措置について理解を得ることを目指すとする規定も盛り込んでおります。

各制度につきましては、皆様方からいろいろと御要望を頂いておりますので、それは資料4-1の2ページ目に一覧表でまとめておりますので、御覧ください。

厚生労働省としましては、皆様方の御意見を十分にお聞きしながら進めてまいりたいと思っております。

なお、先ほどから幾つか我が省のことでいろいろと御意見を頂きましたので、少しここでまとめて御回答させていただきます。

まず、基金の話についてですが、安心こども基金、緊急雇用創出臨時特例基金、このようなものに関しては、十分に皆様方の御意見を頂きながら、これに関しましても次に向かって検討したいと思っております。介護者の処遇改善の基金は、既に介護報酬の中に一体的に取り込みましたので、終了しております。

簡素な給付措置に関しては、簡素な給付措置支給業務実施本部というものを厚生労働省に設置いたしました。これからどういう段取りで進めていくかは、鋭意検討し、進めてまいりたいと思っております。11月下旬には、事業実施方式の素案について、地方公共団体の皆様方に説明する場を作ってまいりたいと考えております。

なお、そのような事務的ないろいろな費用のかかる部分に関して、全額国が面倒を見て欲しいという御要望を頂きました。「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」という、今年の10月1日の閣議決定では、「国は、簡素な給付措置の実施に要する費用について負担する」と書かれているわけではありますが、全額という部分に関しましては、皆様方と御議論しながら検討したいと思っております。

国保についてですが、もちろん国保は公的国民医療保険、皆保険のセーフティーネットであると認識しており、低所得者の方が多い、また高齢者の方が多いということで、非常に財政が厳しいということも十分に理解しております。

一方で、これから市町村と都道府県との役割分担もいろいろと議論をしなければなりません、国保の財政支援の充実に関しましては、皆様方としっかりと話し合いながら、対応させていただきます。

最後に、保育のお話がありました。いろいろと岩盤規制が残っており、これに関しまして、食事の提供について、外部発注を認めるべきだというお話がありましたが、3歳以上に関しましては認められております。3歳未満に関しても、特区で公立の保育園においていろいろと検証しております。

平成24年度に内閣府の構造改革特別区域推進本部評価調査委員会で実施されました検証の結果、きめ細かな個別対応等が十分でないため、ガイドライン等を特区の公立保育所に周知徹底し、子ども・子育て関連3法の施行状況を踏まえ、平成28年に改めて再評価を行うということとしております。子どもは小さい時の方が食物アレルギーが多く、だんだん抵抗力がついてきて、なくなっていくということや、離乳食から切り替えるときに、それぞれ子ども一人一人の成長に合わせなければならないということで、評価したときにいろいろな問題点がありました。そのようなものを改善するという含めて、28年の再評価の中において見直しを図ってまいりたいと思います。私の方からは以上です。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

終わりの時間が迫ってまいりまして、誠に恐縮でございますが、どうぞ御意見がございましたらお願いします。

まず、蓬全国町村議会議長会会長、お願いします。

(蓬全国町村議会議長会会長) 先ほど大臣の方から、地方と十分協議をしていきたいというお話がありまして、本当にありがたいことだと思っております。

私からは2点お願いしたいのです。

1点目は、国民健康保険制度です。これはどこの町村も一緒ですが、非常に赤字で、一般会計の方から多額な金額を投入しないとできないという状況であります。したがって、国保財政の安定的で早期な基盤づくりというものを是非お願いしたいと思います。

2点目は介護保険ですが、これもそれぞれの市町村で内容によって格差が生じないように、そこを十分検討していただいたらありがたいと思っておりますので、その2点をよろしく願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 社会保障制度改革につきましては、資料4-2で

提出しているのですが、まず、国民健康保険制度につきましては、国保の性格が変わってしまった。昔は商店街とか農林漁業者の方がほとんどだったが、今は完全に無職とフリーターが大半を占めるという構造になっておりますので、セーフティーネットの最後の部分、ナショナルミニマムの最後の部分を維持しているというところであります。そうしたナショナルミニマムを維持するための国の役割というものを十分に意識していただければ、我々都道府県も一生懸命取り組んでまいります。

医療提供体制につきましては、ビジョンだけでなくそれにふさわしい権限が必要だと思えます。

介護保険制度については、今お話のとおりなのですが、実際に介護従事者の給与が上手く上がっているかどうかという問題は検証していただいた方がよろしいのではないのでしょうか。その点が実は大きな問題になっていて、相変わらず介護現場が人手不足になっているという実情があります。

しかも、要支援者への支援事業の主体を市町村に移すということが前提となってきております。この部分を1つ間違えますと、介護保険制度自身が大変な状況になってしまわないかということをご心配しておりますので、全体としてのバランスをとっていただきたいと思えます。

今大きな問題は少子化対策でありまして、昭和30年代くらいには2,900万人いた0歳～14歳の子は、今は1,600万人と明治41年並みです。明治41年は、65歳以上の高齢者は260万人だったのに、今は2,900万人であります。大変な状況の中で、我々地方も一生懸命やっております。特区等も含め、地域がどんどん少子化のために施策を打てるような体制を講じていかなければならない。少子化の点につきましても、是非とも思い切った対策を地方が講じられるよう、お願いをしたいと思います。

(伊藤内閣府大臣政務官) 水本都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 大臣からわざわざ今、地方と十分話をするという御発言を賜りまして、ありがとうございます。

我々都道府県議会も、十分議論いたしますし、内容については理事者とも議論をしてまいりたいと思えますが、財源の確保、権限の付与はどのようになるかというのを明快に提示し、改革を行っていただきたいと思えます。

今ここに制度の改革案も出ておりますが、地方に負担が来るのではないかという思いが我々の側にあります。資料の提示とか情報の開示を行い、事前に方向性を見出していただけると議論もしやすく、今後、国と地方の間でも早くより良い方向が見出せるのではないかと考えております。

この点はよろしく願いいたします。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それぞれまだまだ御意見はおありかと思いますが、時刻が迫りましたので、この辺で本日の協議事項につきましての議論を終了させていただきたいと存じます。

それでは、本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) 今日は、地方分権改革を始め、4つのテーマについて皆さんと意見交換をさせていただきました。まさに現場の声というものを聞かせていただいたわけでありますけれども、皆様の御意見をしっかり受けとめまして、実現できるように、取り組んでいきたいと思っております。

安倍政権として、先ほど総理からお話がありましたけれども、地方の元気なくして国の元気なし。これが基本姿勢でありますので、これからも皆さんとしっかり連携をとりながら取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(伊藤内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

協議事項以外について、何かございますか。

それでは、これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

なお、本日の協議内容につきましては、私よりマスコミへのブリーフィングを行いたいと思っております。また後日、協議の内容を記載いたしました報告書を作成し、国会へ提出するとともに、これを公表させていただきます。議事録についても、後日、公表いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)